

第 57 回近畿スポーツ少年大会開催要項

- 1 趣 旨 近畿 2 府 4 県のスポーツ少年団団員の交流活動促進と地域における団活動の活性化を図るため、近畿府県内の団員・指導者が一堂に会し、親睦交流を図るとともにリーダーの育成や指導者間の情報交換の場とする。
- 2 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
近畿 2 府 4 県スポーツ協会近畿 2 府 4 県スポーツ少年団
近畿ブロックスポーツ少年団連絡協議会
- 3 後 援 和歌山県（予定）
- 4 期 日 令和 7 年 9 月 13 日（土）～15 日（月） [2 泊 3 日]
- 5 会 場 紀北青少年の家
〒649-7112 和歌山県伊都郡かつらぎ町中飯降 1 3 1 7- 3
TEL : 0736-22-5530 FAX : 0736-22-5531
- 6 参加資格 (1) 団員については、次の事項を満たすもので各府県本部長が推薦する者
ア 令和 7 年度日本スポーツ少年団に登録した団員で、集団生活に際し、常に規則正しい行動のとれる者。
イ 大会日程に耐えられる心身の持ち主であること。
ウ 各単位団及び市町村本部において、他の団員の模範となる小学 4 年生から中学 3 年生までの者であること。
エ 未成年については、保護者の同意を得た者であること。
オ スポーツ傷害保険に加入している者であること。
(2) リーダー（高校生以上）・指導者（満 20 歳以上）については、令和 6 年度登録者で各府県本部長が推薦する者

7 参加人数

府県名	団員（男・女）	リーダー（男・女）	指導者（男・女）	合計
滋 賀 大 阪 京 都 奈 良 兵 庫	各府県 10 (5・5)	各府県 2 (問わない)	各府県 2 (1・1)	70 (14×5)
和歌山	30 (15・15)	15 (問わない)	10 (5・5)	55
計	80 (40・40)	25 (問わない)	20 (10・10)	125

（定員に満たない場合は追加募集することがあります）

8 参加料及び分担金

- (1) 参加料 団員・リーダー・指導者 1 人 7,000 円
- (2) 分担金 各府県 100,000 円

※参加料納入後の返金はいたしません。但し、支給品・プログラムはお渡しします。

9 参加申込

各府県において参加者を選考し、別紙申込用紙に必要事項を記入のうえ、
令和 7 年 8 月 8 日（金）必着で申し込むこと。

併せて、参加料・分担金を各府県一括して下記の口座へ振り込むこと。

(1) 申込先

〒640-8262 和歌山市湊通丁北一丁目 1-2-1

公益社団法人和歌山県スポーツ協会 和歌山県スポーツ少年団 あて

TEL : 073-431-3982 FAX : 073-433-4408

(2) 振込先

金融機関名 紀陽銀行 県庁支店
口座番号 普通 0415561
口座名義 公益社団法人和歌山県スポーツ協会
事務局長 杉田 直也(すぎた なおや)

- 10 集 合 令和7年9月13日(土) 13時00分 (12時30分受付開始)
紀北青少年の家 現地集合
※ 各自昼食を済ませておくこと。
※ 送迎バスを利用の場合 JR橋本駅(予定) 12時00分集合

- 11 解 散 令和7年9月15日(月) 13時00分 現地解散
※ 送迎バスを利用の場合 JR橋本駅(予定) 14時00分頃解散予定

- 12 携 行 品 スポーツのできる服装、運動靴、体育館シューズ、帽子、カップ、着替え、タオル、入浴・洗面用品、水筒、ナップサック、日焼け止め、ビニール袋、軍手、常備薬(酔い止め)、筆記用具、健康保険証
※健康保険証・スマートフォン(携帯電話)・貴重品は大会期間中、各府県引率指導者が一括して保管してください。

- 13 支 給 品 (1) 団員にTシャツ、リーダーと指導者にはポロシャツ各1枚を支給する。
(2) 参加者は、下記サイズ表を参照のうえ、参加申込書に各自のサイズ記号を記入すること。

<Tシャツ>

サイズ	身長	胸 囲
120	110~120	57~ 63
130	120~130	61~ 67
140	130~140	64~ 72
150	140~150	70~ 78
S	160~168	78~ 86
M	168~175	84~ 92
L	175~180	90~ 98
XL	180~185	96~104
3L	185~	102~110

<ポロシャツ>

サイズ	身長	胸 囲
SS	155~160	80~ 88
S	160~168	78~ 86
M	168~175	84~ 92
L	175~180	90~ 98
XL	180~185	96~104
3L	185~	102~110

- 14 そ の 他 (1) 各府県スポーツ少年団旗を持参すること。
(2) 参加者は大会期間中の全日程に参加し、早退・自由行動は認めない。
(3) 大会期間中事故があった場合は、応急手当の他はその責を負わない。
(4) 各府県引率者は、大会の運営及び団員の指導に対し、役割を担当していただく。
(5) 参加者はあらかじめ在学学校長あて本大会に参加する旨を届けておくこと。
(6) バス送迎希望の場合は、申込用紙に必要事項を記入のこと。

- 15 傷害保険 大会期間中(行程含む)の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、和歌山県スポーツ少年団にて傷害保険に加入する。

※ 大会期間中に撮影した写真等について、報告書・公益社団法人和歌山県スポーツ協会ホームページ等に利用することがあります。

～この事業は公益財団法人スポーツ安全保険の助成を受けて開催するものです～